

# 第4次千曲市行政改革大綱

[平成27年度～平成31年度]



平成27年4月

千 曲 市

	目 次	
--	-----	--

【はじめに】	1
I 基本理念	2
II 行政改革の必要性	2
III 推進期間	3
IV 重点項目〔改革課題〕	3
1 経営の改革	3
2 財政の改革	3
3 組織・人事の改革	4
4 まちづくり体制の改革	4
V 特別対策プランによる対応	4
VI 推進体制	5

≪ 別添資料 ≫

千曲市 長期財政推計（平成 27 年度～平成 36 年度）

## 【はじめに】

本市は、住民サービスの維持・向上、地方分権型社会に向けた行政基盤の強化を図るため、行政改革の最大効果とされる市町合併を選択し、平成 15 年 9 月、千曲市としてスタートしました。

しかし、合併の効果はすぐに表れるものではなく、行財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くことが予想されたことから、「千曲市総合計画」に掲げる様々な施策を実現するために、合併による特例措置や合併補助金等の支援制度を有効に活用しつつ、継続的に行政改革に取り組んでいく必要があるという観点に立ち、平成 16 年度の第 1 次千曲市行政改革大綱の策定を皮切りに、切れ目なく行政改革大綱を定め推進してきました。

推進にあたっては、庁内の「千曲市行政改革推進本部」が主体となり、大綱の着実な実施を図ってきました。また、その進捗については市議会へ説明するとともに、市ホームページ等を通じて市民に公表し、計画の透明性を確保しながら取り組んできました。

これまで、4 つの重点項目〔改革課題〕（「経営の改革」、「財政の改革」、「組織・人事の改革」、「まちづくり体制の改革」）に基づく個々の取組項目の実施により、一定の成果を上げるとともに、コスト意識に対する職員の意識改革が図られてきました。

一方、行財政を取り巻く情勢は、「急速に進展する人口減少・少子高齢化」、「市民ニーズの多様化」、「環境・防災に対する関心の高まり」、「情報化のめまぐるしい進展」など、大きく変化しています。

また、財政面では、経済のグローバル化や長引く景気の低迷などにより、市税収入が落ち込むとともに、社会保障や医療費などの扶助費は年々増加しており、加えて、合併 10 年を迎えた平成 26 年度から普通交付税等（普通交付税及び臨時財政対策債）が合併算定替の特例期間終了により段階的に削減するため、本市を取り巻く環境は厳しさを増すばかりです。

これらの課題を解決すべく、これまでの行政改革の成果を踏まえ、透明性・公平性を確保しながら、市民と行政の協働を築き、必要とされる新たな公共サービスを創出するとともに、強固な財政基盤の確立に向け、引き続き全職員が一丸となって行政改革に取り組んでまいります。

## I 基本理念

市民の主体性が生かされる 市民にひらかれた

市民に信頼される 簡素で効率的な市政の実現

## II 行政改革の必要性

人口減少社会の到来は、市場規模の縮小による生産や消費の落ち込みで歳入の確保が困難となるとともに、急速な高齢化社会の到来による社会保障費等の歳出の増加が予想されます。また、少子化対策から高齢者に対する施策まで、市民ニーズの多様化と合わせ、多岐にわたる行政課題への対応が求められるなど、行政を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況に更に追い討ちをかけるように、合併後 10 年を経過した平成 26 年度より普通交付税等が合併算定替の特例期間の終了に伴い、段階的に削減となり、最終的には単年度で 4 億円ほど（※）が削減される見込みとなっています。

人口増加による右肩上がりの経済成長の時代から、避けることのできない人口減少、少子高齢化社会に転換している今、これらに適切に対応し、安全で安心な持続可能な地域社会を形成するには、これまでのスタイル・考え方を根本から見直し、これまでの価値観にとらわれることなく、「明日のために今日何をすべきか」という未来志向の発想に切替えて、新たな千曲市の未来を創造していくことが必要であり、このため、第 4 次千曲市行政改革大綱を策定し、市民の理解と協力を得ながら推進していきます。

※ 第 3 次千曲市行政改革大綱では 13 億円ほどとしましたが、制度改正により平成 26 年度から「旧町村の役場を支所とみなして（本庁がある旧市町村は除く）、支所経費を交付税でみる」こととされました。

また、更に「合併により市町村の区域が拡大したことにより増加が見込まれる経費（消防、保健・福祉サービスに要する経費等）」についても見直しがされ、最終的には削減額は 4 億円ほどに縮小される見通しとなりました。

### Ⅲ 推進期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

### Ⅳ 重点項目（改革課題）

第 3 次大綱に引き続き、自治体としての「自立」と市民との「協働」の視点から、次の 4 つの改革課題に取り組み、分権時代に相応した行政基盤を確立していきます。

#### 1 経営の改革（簡素で効率的な行政経営システムの確立）

分権型社会の進展に伴い、各自治体は住民の身近なサービスの提供は自ら考え、行動し、そして責任を負い、それぞれが自立することが求められています。

経済が右肩上がりの時代のなかにおける、幅広い分野に取り組んできた従来の行政運営から、行政評価や市民満足度調査等の結果を踏まえた、費用対効果及び市民満足度の高いサービスを優先的に提供していく「成果主義、顧客（市民）主義」の経営的な視点に立った「行政経営」に転換していく必要があります。

単なる効率化や経費削減の追求だけではない、市民が真に必要としている行政サービスを維持、向上させていく行政経営システムを確立していきます。

#### 2 財政の改革（将来を見据えた安定的財政基盤の確立）

景気低迷と人口減少という現状において、税収の伸びは期待できず、また、合併にともなう特例措置の終了による普通交付税の減収に対処していくには自主財源の確保と大胆な歳出削減を図っていく必要があります。

自主財源の確保にあたっては、千曲市の将来を見据えて産業の振興や交流人口の拡大を支える社会基盤の整備を進め、自主財源の涵養を図っていきます。

また、歳出削減を図るため、抜本的な事業や補助金の縮小・廃止のほか、公共施設の統廃合に取り組み、平成 32 年度以降においても行政サービスの維持、向上が図れる健全な財政基盤を確立していきます。

### 3 組織・人事の改革 (時代に即応した組織編制と人事管理の確立)

市民の高い信頼を得られる「市役所づくり」を実現するためには、時代に即応した組織編制と人事管理を確立することにより、職場の活性化と職員の能力開発を図る必要があります。

当市の組織を簡素で効率的な、そして市民に分かりやすいものに編制するとともに、職員一人ひとりが資質の向上と意識改革に努め、前例や固定観念にとらわれない柔軟な思考と行動力をもって、多様な市民ニーズに迅速に対応できる体制を構築していきます。

### 4 まちづくり体制の改革 (市民との協働体制・パートナーシップの確立)

本市では、自治体の憲法ともいわれる「千曲市まちづくり基本条例」において、市民の役割、議会の役割そして行政の役割が明確に示され、市民と市がともに手を携えて（協働して）「まちづくり」を進めていくことを規定しています。

従来の行政が主導的に取り組んできた「まちづくり」から、市民が主体となって考え、まちづくりに積極的に参画できる諸施策を構造的に配置して、多彩な地域の力が活躍できるしくみを構築し、市民との協働体制及びパートナーシップを確立していきます。

## V 特別対策プランによる対応

平成 31 年度に普通交付税等（普通交付税及び臨時財政対策債）の合併算定替という特例措置が終了し 13 億円ほどの減収が見込まれることから、第 3 次千曲市行政改革大綱において、この減収への対応策を「特別対策プラン」として特別枠で取り組んできました。

このプランは主に「経常的経費の歳出削減」を図る計画で、削減目標額を平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間で 9 億円にしていますが、前期の 4 年間の実績として 5 億 1 千万円ほどの歳出削減を図り、その成果については、平成 25 年度の一般会計の決算における黒字額（実質収支額）7 億円として形に表れています。

これにより、前期 5 年間の歳出削減額が 5 億 7 千万円ほどとなり、後期 5 年間は 3 億 3 千万円ほどの歳出削減を図ることで目標達成となる見込みになりましたが、今後については少子高齢化対策などの新たな行政サービスへの支出が生じることが予想されることから、これらの歳出増加を含めた実質的な歳出削減額を 3 億 3 千万円にすることが必要となります。

なお、普通交付税等の合併算定替終了に伴う減収額については、制度改革により「旧町村の役場を支所とみなして、支所経費を交付税でみる」こととされたことなどにより 13 億円から 4 億円に縮小となる見通しですが、昨年 10 月に作成しました「千曲市 長期財政推計」（※添付資料）を踏まえて試算しますと、今後の人口減少等による市税の減収などにより、普通交付税等の減収が 4 億円に縮小しても、歳出削減を図らなければ、平成 36 年度には投資的経費を過去の実績の 7 割規模に引き下げたうえ、更に 3 億円ほどの収入不足に陥る見込みとなります。

これらのこと（他の歳出増加を含めた実質的な歳出削減、市税の減収）から、「特別対策プラン」の歳出削減目標額は 9 億円のままとし、削減額等については、今後、毎年度のローリング方式のなかで検討し、必要に応じ変更しながら進めていきます。

## VI 推進体制

行政改革の着実な推進を図っていくため、庁内組織である千曲市行政改革推進本部を中心に、目標の達成に向けて全庁体制で取り組むこととします。

具体的には、第 1 次から第 3 次行政改革大綱までの取り組みの成果を検証するなかで実施計画を策定し、計画的に推進していくこととします。

特に、特別対策プランによって対応する改革項目は、市民に多大な影響を及ぼすことから、年度ごとに具体的な取組内容や一般財源の削減計画額を事前に公表して市民の理解と協力を得ながら進めていきます。また、毎年度ローリング方式を採用し状況に応じた軌道修正を行い、着実に結果を出していくよう取り組んでいきます。

なお、計画的な行政改革の推進と説明責任の確保を図っていくため、いつでも市民から意見をいただけるよう、取り組みの進捗状況をホームページ等で公表するとともに、議会、千曲市行政改革推進委員会等からの意見・提言をいただくなかで推進していきます。

---

### ◀ 別添資料 ▶

千曲市 長期財政推計（平成 27 年度～平成 36 年度）

（財政推計は、総合計画・実施計画で計上されている大規模事業等の施策を実施するにあたって、人口減少等に伴う市税・地方交付税の減収や高齢化の進展に伴う社会保障費の増大等について推計を行い、将来の行財政運営に支障が生じないよう作成するものです。）





# 千曲市 長期財政推計 (平成27年度～平成36年度)

平成27年度～平成36年度 財政推計(普通会計)

財政推計の試算方法	.....	P 1
財政推計で見込んだ主な「大規模事業」	.....	P 2
【過去の実績に基づく単純推計】	.....	P 3
【行政改革(歳出削減)等を踏まえた最終推計】	.....	P 4
財政推計の推計結果	.....	P 5

[平成26年10月]



# 財政推計の試算方法

財政推計は、総合計画・実施計画で計上されている大規模事業等の施策を実施するにあたって、人口減少等に伴う市税・地方交付税の減収や高齢化の進展に伴う社会保障費の増大等について推計を行い、将来の行財政運営に支障が生じないよう作成するものです。

推計にあたっては、現行の税財政制度を基本としており、今後の景気動向や税制改正等によって、推計値と実績値とに大きな乖離が生じる可能性があります。

推計の方法は、「まず過去の実績による単純推計を行い、そこに現在計画している行政改革による歳出削減を加味し、更に歳入不足額について財政調整基金を繰り入れて財源調整をする」という手順により行いました。

なお、投資的経費の平成31年度以降については、実施予定額ではなく「過去の実績の7割程度を実施すると収支バランスがどうなるか」をみるための仮数値となっています。

## 「歳入」

科目	試算方法(平成26年度以降)
市税	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人市民税については、均等割を人口減少により毎年度に1.5%を減算し、所得割を景気動向が不透明なため横ばいとする。</li> <li>法人市民税については、平成28年度からの法人税割税率引下げによる減額をし、それ以外は景気動向が不透明なため横ばいとする。</li> <li>固定資産税については、過去の実績に地価下落の鈍化等を考慮し減算する。</li> <li>軽自動車税については、過去の実績から毎年度に970千円を加算する。</li> <li>たばこ税については、喫煙者数の減少により毎年度に500千円を減算する。</li> <li>入湯税については、入湯客数の減少により毎年度に500千円を減算する。</li> <li>都市計画税については、固定資産税と同様に試算する。</li> <li>滞納繰越分については、過去の実績から毎年度100百万円とする。</li> </ul>
地方譲与税	≪地方揮発油譲与税・自動車重量譲与税≫ ・平成26年度予算額と同額とする。
各種交付金	≪利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金・交通安全対策特別交付金・地方特例交付金≫ ・平成26年度については、地方特例交付金は交付決定額とし、それ以外の交付金は予算額とする。 ・平成27年度以降は、地方消費税交付金以外の交付金については平成26年度と同額とする。 ・平成27年度以降、地方消費税交付金(従来分)については平成26年度と同額とするが、地方消費税交付金(引上げ分)については、(従来分)に対し平成27年度は0.7倍、平成29年度以降は1.2倍、平成28年度はその中間額とする。
地方交付税	≪普通交付税・特別交付税≫ ・普通交付税については、基準財政需要額を地方債償還費参入分と合併算定替えの段階的廃止(一本算定のみ支所経費をみる)と、扶助費等の伸び等を考慮し、基準財政収入額を収入費目ごとに決算見込額に過去の実績による留保財源率を乗じて求める。 ・特別交付税は、過去の実績より毎年度750百万円とする。
分担金及び負担金	・平成26年度は予算額に前年度からの繰越額を加える。 ・平成27年度以降は過去の実績の平均額とする。
使用料及び手数料	・平成26年度は過去の実績の平均額とする。 ・平成28年度以降は消費税率引上げ転嫁分(110/105)を考慮し、平成27年度はその中間額とする。(平成27年10月料金改定予定)

国県支出金	・平成26年度以降について、平成25年度決算額から普通建設事業充当分と元氣臨時交付金の基金積立分を除き、そこに各年度の普通建設事業充当分を加えるとともに、扶助費・繰出金充当分を毎年度に60百万円ずつ加算する。
繰入金	・毎年度に魅力あるまちづくり基金(24百万円)と地域福祉基金(12百万円)を見込むとともに、そこへ普通建設事業充当分を加える。 ・財政調整基金繰入金については単純推計では見込まず、歳入不足分の財政調整基金繰入額において見込むこととする。 ・平成26年度は予算額から職員退職基金繰入金を除いた額とする。
地方債	・総合計画・実施計画に計上した普通建設事業(※次ページ参照)に充当する地方債と普通交付税の算出において求められる臨時財政対策債とする。
諸収入・その他	≪財産収入・寄付金・繰越金・諸収入≫ ・平成26年度は財産収入と諸収入の予算額に繰越金の確定額を加える。 ・平成27年度以降は過去の下水道受託収入と繰越金を除いた平均額に繰越金(平成27年度:300百万円、平成28年度以降:100百万円)を加える。

## 「歳出」

科目	試算方法(平成26年度以降)
人件費	○単純推計では職員数(職員人件費)は一定とし、職員数の削減については行政改革による削減計画とする。 ・平成25年度決算額に事業費支弁人件費を加えた額から各年度の事業費支弁人件費を差し引く。 ・平成26年度と平成27年度の退職手当削減に伴う減額を見込む。
扶助費	・平成25年度決算額をベースとし、過去の実績(平均増加額)により、毎年度に80百万円(約2%)を加算する。
公債費	・既発債の償還額に新発債の償還予定額(普通建設事業等の起債予定額に償還年数・利率を考慮して個々に算出)を加える。
物件費	・過去の実績の平均額に消費税率引上げ(平成26年4月:8%、平成27年10月:10%)分を加える。
維持補修費	・過去の実績の平均額に消費税率引上げ(平成26年4月:8%、平成27年10月:10%)分を加える。
補助費等	・過去の下水道事業会計繰出金を除いた平均額に各年度の下水道事業会計繰出金予定額とごみ焼却施設建設費等負担金の増額分を加える。 ※平成26年度は臨時福祉給付金、子育て世代臨時特別給付金、豪雪によるビニールハウス被害対策補助金を加える。
繰出金	・平成25年度決算額をベースとし、過去の実績(平均増加額)により、毎年度に42百万円(約2%)を加算する。
積立金	・財源に余裕があるときに積み立てることとし、行政改革(歳出削減)後の最終において収支黒字のときは収支差引額が200百万円となるように、赤字のときは「35百万円(運用利子分)+50百万円(スポーツ振興基金分)」とする。
投資・出資・貸付金	・平成26年度予算額(=過去3年間の平均額)と同額とする。
投資的経費	・総合計画・実施計画の要求額に基づき算出する(次ページの財政推計で見込んだ主「大規模事業」参照)。なお、合併関連事業終了後の平成31年度以降は、仮数値として過去の実績の7割規模とする。

## 財政推計で見込んだ主な「大規模事業」

○本年度の実施計画計上(平成27年度～H平成30年度)事業

款	項	事業名
2.総務費	1.総務管理費	新庁舎・新体育館建設事業
4.衛生費	2.清掃費	ごみ焼却施設広域負担金
6.農林水産業費	1.農地費	団体営土地改良事業
		県営土地改良事業
		市単農道・用排水路整備事業
8.土木費	2.道路橋梁費	市道維持補修事業
		市道新設改良事業(国庫補助)
		市道新設改良事業(市単)
	3.河川費	下排水路整備事業
	4.都市計画費	街路整備事業
公園整備事業		
10.教育費	3.小学校費	小学校(耐震化等)施設整備事業

款	項	事業名
10.教育費	4.中学校費	中学校(耐震化等)施設整備事業
		戸倉上山田中学校改築事業
		更埴西中学校(体育館)改築事業
	5.社会教育費	文化会館(耐震化等)施設整備事業
	6.保健体育費	体育施設整備事業
		第1学校給食センター改築事業費

【本推計で見込んではいないが今後実施する事業】(※)

款	項	事業名
2.総務費	1.総務管理費	新幹線新駅建設事業
		地域創生関連事業
10.教育費	6.保健体育費	市営野球場建設事業

(※「実施年度が未確定」等の理由により本推計で見込んでいません。)

平成27年度～平成36年度 財政推計（普通会計） 【過去の実績に基づく単純推計】

年度 区分	← 決 算 額 →					← 本年度 (決算見込) ←	← 財 政 推 計 →									
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
地 方 税	7,856	7,620	7,718	7,571	7,456	7,381	7,280	7,244	7,251	7,082	7,103	7,126	6,964	6,986	7,010	6,840
地 方 譲 与 税	258	251	245	230	219	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214
各 種 交 付 金	830	818	771	722	756	786	1,077	1,219	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
地 方 交 付 税	6,439	6,979	7,466	7,313	7,433	7,527	7,489	7,213	6,885	6,691	6,538	6,476	6,597	6,657	6,759	6,818
分 担 金 及 び 負 担 金	127	139	152	171	175	169	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172
使 用 料 及 び 手 数 料	526	527	520	512	530	523	536	548	548	548	548	548	548	548	548	548
国 県 支 出 金	4,454	4,100	3,737	3,550	4,241	4,149	3,646	3,599	4,161	4,253	3,720	3,780	3,840	3,900	3,960	4,020
繰 入 金	181	31	24	204	115	630	456	566	516	1,106	86	86	86	86	86	86
地 方 債	2,307	2,774	2,811	3,581	3,265	4,311	3,062	2,581	5,697	5,282	2,152	2,138	2,165	2,180	2,204	2,217
諸 収 入 ・ そ の 他	2,539	2,281	2,278	1,924	2,384	2,242	1,977	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777
<b>歳 入 合 計</b>	<b>25,517</b>	<b>25,520</b>	<b>25,722</b>	<b>25,778</b>	<b>26,574</b>	<b>27,932</b>	<b>25,909</b>	<b>25,133</b>	<b>28,581</b>	<b>28,485</b>	<b>23,670</b>	<b>23,677</b>	<b>23,723</b>	<b>23,880</b>	<b>24,090</b>	<b>24,052</b>

年度 区分	← 財 政 推 計 →															
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
人 件 費	3,952	4,162	4,031	3,782	3,903	3,838	3,843	3,857	3,789	3,786	3,875	3,875	3,875	3,875	3,875	3,875
扶 助 費	2,336	3,180	3,312	3,387	3,421	3,501	3,581	3,661	3,741	3,821	3,901	3,981	4,061	4,141	4,221	4,301
公 債 費	2,944	3,019	3,232	3,362	3,038	3,347	3,460	3,405	3,338	3,120	3,076	3,045	3,141	3,285	3,464	3,369
物 件 費	3,114	3,212	3,318	3,153	3,245	3,300	3,330	3,360	3,360	3,360	3,360	3,360	3,360	3,360	3,360	3,360
維 持 補 修 費	222	205	172	184	169	195	197	199	199	199	199	199	199	199	199	199
補 助 費 等	4,830	3,789	3,449	3,561	3,719	4,706	3,888	3,893	4,051	4,082	3,981	4,008	4,026	4,028	4,006	3,954
繰 出 金	1,540	1,710	1,821	1,754	1,837	1,754	1,796	1,838	1,880	1,922	1,964	2,006	2,048	2,090	2,132	2,174
積 立 金	226	558	1,361	1,244	1,962	941										
投 資 ・ 出 資 金 ・ 貸 付 金	1,328	730	864	865	867	865	865	865	865	865	865	865	865	865	865	865
投 資 的 経 費	4,273	4,078	3,589	3,656	3,505	4,985	4,288	3,568	7,062	7,189	2,656	2,656	2,656	2,656	2,656	2,656
<b>歳 出 合 計</b>	<b>24,765</b>	<b>24,643</b>	<b>25,149</b>	<b>24,948</b>	<b>25,666</b>	<b>27,432</b>	<b>25,248</b>	<b>24,646</b>	<b>28,285</b>	<b>28,344</b>	<b>23,877</b>	<b>23,995</b>	<b>24,231</b>	<b>24,499</b>	<b>24,778</b>	<b>24,753</b>
歳 入 - 歳 出	752	877	573	830	908	500	661	487	296	141	△ 207	△ 318	△ 508	△ 619	△ 688	△ 701

※平成27年度以降の計画についても「予算ベース」ではなく「決算ベース」で算出しています。

平成27年度～平成36年度 財政推計（普通会計）【行政改革（歳出削減）等を踏まえた最終推計】

年度 区分	← 決 算 額 →					本年度 (決算見込)	← 財 政 推 計 →									
	H21	H22	H23	H24	H25		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
<b>(歳入)</b>																
地方税	7,856	7,620	7,718	7,571	7,456	7,381	7,280	7,244	7,251	7,082	7,103	7,126	6,964	6,986	7,010	6,840
地方譲与税	258	251	245	230	219	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214
各種交付金	830	818	771	722	756	786	1,077	1,219	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
地方交付税	6,439	6,979	7,466	7,313	7,433	7,527	7,489	7,213	6,885	6,691	6,538	6,476	6,597	6,657	6,759	6,818
分担金及び負担金	127	139	152	171	175	169	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172
使用料及び手数料	526	527	520	512	530	523	536	548	548	548	548	548	548	548	548	548
国県支出金	4,454	4,100	3,737	3,550	4,241	4,149	3,646	3,599	4,161	4,253	3,720	3,780	3,840	3,900	3,960	4,020
繰入金	181	31	24	204	115	630	456	566	516	1,106	158	269	459	570	639	652
地方債	2,307	2,774	2,811	3,581	3,265	4,311	3,062	2,581	5,697	5,282	2,152	2,138	2,165	2,180	2,204	2,217
諸収入・その他	2,539	2,281	2,278	1,924	2,384	2,242	1,977	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777
<b>歳入合計</b>	<b>25,517</b>	<b>25,520</b>	<b>25,722</b>	<b>25,778</b>	<b>26,574</b>	<b>27,932</b>	<b>25,909</b>	<b>25,133</b>	<b>28,581</b>	<b>28,485</b>	<b>23,742</b>	<b>23,860</b>	<b>24,096</b>	<b>24,364</b>	<b>24,643</b>	<b>24,618</b>
<b>(歳出)</b>																
人件費	3,952	4,162	4,031	3,782	3,903	3,838	3,829	3,829	3,747	3,730	3,805	3,805	3,805	3,805	3,805	3,805
扶助費	2,336	3,180	3,312	3,387	3,421	3,501	3,581	3,661	3,741	3,821	3,901	3,981	4,061	4,141	4,221	4,301
公債費	2,944	3,019	3,232	3,362	3,038	3,347	3,460	3,405	3,338	3,120	3,076	3,045	3,141	3,285	3,464	3,369
物件費	3,114	3,212	3,318	3,153	3,245	3,300	3,264	3,228	3,162	3,096	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030
維持補修費	222	205	172	184	169	195	197	199	199	199	199	199	199	199	199	199
補助費等	4,830	3,789	3,449	3,561	3,719	4,706	3,884	3,885	4,039	4,066	3,961	3,988	4,006	4,008	3,986	3,934
繰出金	1,540	1,710	1,821	1,754	1,837	1,754	1,796	1,838	1,880	1,922	1,964	2,006	2,048	2,090	2,132	2,174
積立金	226	558	1,361	1,244	1,962	941	545	455	348	277	85	85	85	85	85	85
投資・出資金・貸付金	1,328	730	864	865	867	865	865	865	865	865	865	865	865	865	865	865
投資的経費	4,273	4,078	3,589	3,656	3,505	4,985	4,288	3,568	7,062	7,189	2,656	2,656	2,656	2,656	2,656	2,656
<b>歳出合計</b>	<b>24,765</b>	<b>24,643</b>	<b>25,149</b>	<b>24,948</b>	<b>25,666</b>	<b>27,432</b>	<b>25,709</b>	<b>24,933</b>	<b>28,381</b>	<b>28,285</b>	<b>23,542</b>	<b>23,660</b>	<b>23,896</b>	<b>24,164</b>	<b>24,443</b>	<b>24,418</b>
歳入 - 歳出	752	877	573	830	908	500	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200

※平成27年度以降の計画についても「予算ベース」ではなく「決算ベース」で算出しています。

## 財政推計の試算結果(概要と課題)

### (1) 歳入(一般財源)の見通し

- 地方税(市税)については、土地価格の下落等により平成36年度には平成25年度より6億2千万円ほど減収となる見込みです。
- 各種交付金については、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収により平成36年度には平成25年度より6億円ほど増収となる見込みです。
- 地方交付税については、「市税収入の減」・「社会保障費の増」に伴い増額となるものですが、市税収入の減については地方消費税交付金の増収で補われるためほとんど影響はないと考えられます。しかしながら、合併算定替え終了による9億円ほどの減額が大きく影響し、社会保障費財源分が増額となるものの、総額では平成36年度には平成25年度より6億2千万円ほど減収となる見込みです。
- 歳入全体としては、地方消費税交付金が増えますが、市税・地方交付税収入の減に加え、繰越金が減ることなどにより、一般財源総額(財政調整基金繰入金を除く)では平成36年度には平成25年度より9億1千万円ほど減収となる見込みです。

### (2) 歳出の見通し

- 扶助費については、社会保障関連経費の増大により平成36年度には平成25年度より8億8千万円ほど増加する見込みですが、国県支出金を除いた一般財源ベースでは2億6千万円ほどの増加となる見込みです。(この一般財源の増加分は普通交付税の基準財政需要額に算入されますので、概ね普通交付税で措置されると考えられます。)
- 公債費については、平成27年度に一旦ピークを迎えますが、平成29年度・30年度に新庁舎・新体育館の建設費に合併特例事業債を70億円ほど借り入れる予定であることから、平成35年度に二度目のピークが来る見込みです。金額で比較しますと、平成36年度には平成25年度より3億3千万円ほど増加する見込みです。
- 繰出金については、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険といった特別会計に対するものであることから、扶助費と同様に増加し、平成36年度には平成25年度より3億4千万円ほど増加する見込みです。

- 歳出全体としては、平成36年度には平成25年度と比較して、扶助費・公債費・繰出金が合計で15億5千万円ほど増加する一方、基金への積立金はほとんどできずに18億8千万円ほど減額となり、投資的経費も大幅に抑えなければならぬ(推計の平成31年度以降は、仮数値として過去の実績の7割程度を入れてあります。)状況となる見込みです。

### (3) 収支の見通し

- 行政改革(削減計画)を考慮しない「単純推計」では、地方交付税の合併算定替えが終了となる平成31年度から収支が赤字となり平成36年度には7億円ほどの赤字となる見込みです。
- 行政改革(歳出削減)により、平成36年度の赤字額は2億8千万円ほどに減る見込みですが、それでも平成33年度から収支が赤字となり、その後年々赤字額が増加していく見込みです。
- 収入不足分については、財政調整基金からの繰入金により財源調整を行うこととなりますが、繰入額は平成31年度の7千万円ほどから年々増加し、平成36年度には5億7千万円ほどとなる見込みです。

### (4) 課題

- 財政調整基金の残高があるときは、繰入れにより収支を黒字に保てるため大きな問題にはならないと考えられますが、残高が底をついたときは、過去の実績の7割程度を実施すると仮定した投資的経費を更に縮小しなければならぬと考えられますので、このことに対する対応策を事前に講じておく必要があります。
- 行政改革により平成27年度から平成31年度まで4億2千万円ほどの歳出削減を見込んでいますが、その計画を着実に実施することはもとより、削減額を増やすことと、平成32年度以降も新たな歳出削減に取り組むことにより、収支が赤字とならないように努める必要があります。